

私は、            年            月            日付けをもって継続長期組員となりましたが、共済組合の売掛金については、共済組合が指定した期日及び方法(防衛省共済組合売掛金返済予定明細表のとおり。)により、必ず返済いたします。

なお、継続長期組合員である間に退職した場合には、売掛金の残額を一括返済いたします。

(TEL )